

資料 1-2

障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 説明資料

市では、障害福祉に関する様々な施策について、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法第11条第3項に定める市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条第1項に定める障害福祉計画、及び、児童福祉法第33条の19第1項に定める障害児福祉計画を定めており、いずれの計画も令和2年度を終期とすることから、令和3年度を初年度とする次期計画の策定準備を進めております。

計画の策定にあたり、施策を検討する基礎資料として、市民に対するアンケートを実施することとし、別紙のとおりアンケート（案）を作成いたしました。

つきましては、委員の皆様のご意見を賜りたく、下記のとおりご提出くださいますよう、
お願い申し上げます。

記

- | | | |
|---------|-----------------|----------------|
| 1. 対象計画 | 東久留米市障害者計画 | (令和3年度から令和8年度) |
| | 東久留米市第6期障害福祉計画 | (令和3年度から令和5年度) |
| | 東久留米市第2期障害児福祉計画 | (令和3年度から令和5年度) |

2. アンケート調査の概要

市内に在住する身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等（２，３００人）及び障害のない１８歳から６５歳の市民等（１，２００人）、計３，５００人を対象にアンケート調査を実施し、障害者の生活実態やニーズを把握するとともに、地域の特性や課題等を抽出し、障害者計画等の策定の基礎資料とする。

3. 提出方法 別紙「質問・意見票」にご記載いただき、同封の返信用封筒もしくはFAX、メールによりご提出ください。
4. 提出期限 令和2年5月29日（金）

お問い合わせ先
東久留米市福祉保健部障害福祉課
管理係 畠山、川瀬
電 話：０４２－４７０－７７４７
ＦＡＸ：０４２－４７５－８１８１
メール：shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp